

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) あさだかい

1 政治団体の名称 浅田会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名 浅田 均

4 会計責任者の氏名 平岡 紀志

事務担当者の氏名

平岡 紀志
(電話) 06-6933-2300

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

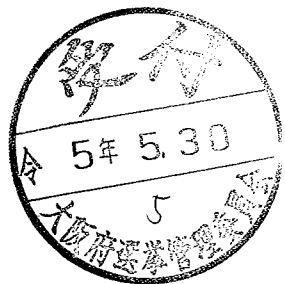
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 浅田 均	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 浅田 均	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



AA0020 R04 R050530

100020

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	47,969,567
(前年からの繰越額)	34,485,642
(本年の収入額)	13,483,925
支 出 総 額	16,328,712
翌年への繰越額	31,640,855

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	774,925	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,525,000	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,299,925	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	6,299,925	✓

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティー開催事業 (参議院議員浅田均君を囲む会)	6,930,000	04.5.9大阪市北区中之島6-3-68 リーガロイヤルホテル光琳の間
2	その他の催物事業	65,000	
3	その他の催物事業	189,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	7,184,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	浅田 均 ✓	＜ 774,925	R4/9/1 ✓	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2805 ✓	政党役員 ✓		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計			／ 774,925				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会 国会議員団 ✓	✓ 1,000,000	R4/1/25	✓ 東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸 ✓		
2	日本維新の会 国会議員団	3,000,000	R4/5/31	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸		
3	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R4/12/9	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸		
4	大阪維新の会	75,000	R4/11/10	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	吉村 洋文		
5	紀田馨後援会	100,000	R4/6/4	大阪府大阪市城東区成育2-13-17 -701	紀田 馨		
6	紀田馨後援会	100,000	R4/7/11	大阪府大阪市城東区成育2-13-17 -701	紀田 馨		
7	巧友会	200,000	R4/6/24	富山県小矢部市岩武1051	柴田 巧		
8	梅村聡後援会 ✓	✓ 50,000	R4/6/27	✓ 大阪府池田市菅原町2-17 Wind.hill池田2階 ✓	岸野 文一郎 ✓		
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
その他の寄附		0					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
	合計	5,525,000	/				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	参議院議員浅田均君を 囲む会	6,930,000	448	R4/5/9	大阪府大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル光琳の間	前年以前収入 4,854,450円
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計	6,930,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		参議院議員浅田均君を囲む会	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	クレベ運送株式会社 /	450,000	R4/4/11	大阪府大阪市鶴見区今津南3-2-4	暮部 勢子 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		450,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,464,174	✓	0
(2) 光 熱 水 費	72,846	✓	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	116,394	✓	0
(4) 事 務 所 費	655,940	✓	0
小 計	5,309,354	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	187,240	✓	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,832,118	✓	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	2,631,288	✓	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,860,830	✓	0
エ その他の事業費	340,000	✓	0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	✓	0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	11,019,358	✓	0
合 計	16,328,712	✓	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	72,846				
	合 計	72,846				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車整備代 /	78,100 /	R4/8/10	株式会社VeryWalk /	大阪府茨木市沢良宜西2-8-16 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	38,294				
	合 計	116,394				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代	10,185	R4/1/17	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
2	家賃	43,450	R4/1/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
3	駐車場代	10,185	R4/2/10	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
4	家賃	43,450	R4/2/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
5	駐車場代	10,185	R4/3/11	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
6	家賃	43,450	R4/3/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
7	駐車場代	10,185	R4/4/7	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
8	家賃	43,450	R4/4/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
9	駐車場代	10,185	R4/5/13	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
10	家賃	43,450	R4/5/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
11	駐車場代	10,185	R4/6/21	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
12	家賃	43,450	R4/6/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
13	駐車場代	10,185	R4/7/19	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
14	家賃	43,450	R4/7/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
15	駐車場代	10,185	R4/8/12	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
16	家賃	43,450	R4/8/23	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
17	駐車場代	10,185	R4/9/20	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
18	家賃	43,450	R4/9/26	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
19	駐車場代	10,185	R4/10/11	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
20	家賃	43,450	R4/10/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
21	駐車場代	✓ 10,185	R4/11/14	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
22	家賃	✓ 43,450	R4/11/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
23	駐車場代	✓ 10,185	R4/12/12	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
24	家賃	✓ 43,450	R4/12/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番 13号	
	その他の支出	12,320				
	合 計	655,940				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	23,560	R4/1/9	Conrad Osaka合同会社	大阪府大阪市北区中之島3-2-4	
2	会合費	119,000	R4/4/30	株式会社大成閣	大阪府大阪市中央区東心齋橋1丁目18番12号	
3	会合費	20,000	R4/12/16	遙山会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館509号室	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	24,680				
	合 計	187,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ビラ作成費	33,000	R4/5/31	株式会社錦生堂	大阪府大阪市城東区東中浜9-12-23	
2	ポスティング代	2,555,388	R4/6/8	株式会社関西ポスティング	大阪府大阪市北区本庄西3-7-5	
3	ビラ作成費	41,800	R4/6/19	株式会社錦生堂	大阪府大阪市城東区東中浜9-12-23	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,100				
	合 計	2,631,288				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					参議院議員浅田均君を囲む会	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	案内状送付代 ✓	51,072 ✓	R4/3/22 ✓	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1 ✓	
2	案内状印刷代 ✓	278,428 ✓	R4/4/5 ✓	有限会社すばる印刷 ✓	大阪府大阪市旭区新森7-9-29 ✓	
3	お土産代 ✓	309,760 ✓	R4/4/19 ✓	株式会社平凡社 ✓	東京都千代田区神田神保町3-29 ✓	
4	飲料代 ✓	42,108 ✓	R4/4/26 ✓	楽天グループ株式会社 ✓	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス ✓	
5	講師謝礼 ✓	500,000 ✓	R4/5/9 ✓	辛坊 治郎 ✓	大阪府枚方市樟葉並木1-9-25 ✓	
6	会場代 ✓	1,528,092 ✓	R4/5/14 ✓	株式会社ロイヤルホテル ✓	大阪府大阪市北区中之島5-3-68 ✓	
7	お土産代 ✓	2,150,820 ✓	R4/6/6 ✓	株式会社コノミヤ ✓	大阪府大阪市鶴見区今津南1-5-32 ✓	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	550				
	合 計	4,860,830 ✓				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	340,000	R4/11/5	株式会社錦城閣	大阪府大阪市中央区天満橋京町1-1 大阪キャッスルホテル3階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	340,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	3,000,000	R4/5/10	浅田 均	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2805	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		3,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 19日

政治団体の名称 浅田会

会計責任者の氏名 平岡 紀志



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年5月19日

浅田会
代表 浅田 均 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮彦
登 録 番 号 第 1119 号
研 修 修 了 年 月 日 平成 20年 9月 12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、浅田会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浅田会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浅田会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、浅田会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合